こども誰でも通園制度（仮称）試行的事業

今治版

こども誰でも通園制度

開始します！！

家庭でお子様を保育している保護者の皆さん、

育児の困りごとや心配事はございませんか？

こども誰でも通園制度とは？

普段、保育所等に通っていない子どもも、保護者の就労等の条件に関係なく保育所等に通園することができ、集団の中での育みや経験をすることができます。保護者の方も、保育士に相談することでアドバイスをもらうこともできます。

利用できる子どもは？

次の条件をすべて満たす子どもが対象です

① 今治市に住民票があること

② ０歳６か月～２歳　（施設によって受入年齢が異なります）

③ 保育所・認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育施設に在園していないこと

利用可能時間

子ども１人あたり月１０時間まで

※施設によって利用可能時間が異なります。

利用料金

１時間３００円

お問い合わせ

今治市　保育幼稚園課　TEL　0898-36-1524

利用の流れ

① 利用を希望する施設に
利用方法等をご確認ください

※施設ごとに利用できる日や
方法が異なります。事前にご確認ください。

② 利用認定申請を行います

右の二次元バーコードから
利用認定申請を行ってください。

③ 認定証が届いたら、施設に連絡し
利用日時を決定してください

④ 利用開始

利用認定申請

利用の流れをご確認のうえ
下の二次元バーコードから
ご申請ください。

https://logoform.jp/form/7LMq/567145

実施施設

実施施設	住所	電話	対象	実施日時
しまなみの杜認定こども園	しまなみの杜 2-1	31-1211	6か月～	月~金 9:00～12:00
空と海認定こども園	大西町宮脇甲 523-1	53-4331	6か月～	月~金 9:00～12:00
大井幼児園	大西町紺原甲 312ー1	53-2140	1歳～	月~金 9:30～14:30
たんぽぽ幼稚園	波方町養老甲 764-1	41-8622	6か月～	月～金 9:30～12:30
なでしこ保育所	喜田村 7 丁目 2-30	47-6050	6か月～	月～金 8:30～11:30
伯方認定こども園	伯方町木浦甲 1200-1	0897-72-0227	1歳～	火・木 9:00～11:00